

目標Ⅲ

健やかな体の育成

施策

施策9 ● 健康の保持増進

施策10 ● 体力の向上と学校体育活動の推進

# 健康の保持増進

## 現状と課題

生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を作るには、学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実する必要があります。また、学校・家庭・地域が連携して、子供たちの生活リズムを整えるなど、子供たちの健康づくりに取り組んでいくことが重要です。メンタルヘルスやアレルギー疾患など、健康課題が多様化しており、学校・家庭・地域の医療機関等の連携による保健管理等を推進する必要があります。

発達の段階に応じた性に関する指導や、最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育を推進することが必要です。

また、社会状況の変化に伴い、子供たちの食生活の乱れが指摘されています。食育については第一義的な役割は家庭にあります。学校においても食育推進体制を整備して取り組むことが大切です。

さらに、子供が情報機器に接する時間の増加により生活時間が変化しており、規則正しい生活習慣の確立が求められます。

## 施策の方向性

- 時代の変化とともに新たに生じる課題への対応を含め、学校の教育活動全体を通じた体系的な学校保健を充実します。
- 食事についての正しい知識や、望ましい食習慣を子供たちが身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携して食育を推進します。
- 子供の基本的な生活習慣の確立を推進します。

## 主な取組

### 学校保健の充実

- ▶各学校で学校保健計画を作成し、学校保健委員会を中心に家庭や地域の専門機関等と連携して保健教育・保健管理の充実に取り組むなど、学校保健活動を推進します。
- ▶生活習慣の乱れが要因の一つと考えられている、心臓病、脳血管疾患、歯周病などの疾病について正しい知識の啓発を図り、生活習慣病<sup>※</sup>の予防に努めます。
- ▶がん患者に対する偏見や差別をなくし、がんに対する正しい知識の啓発を図るため、がん教育を推進します。
- ▶メンタルヘルスやアレルギー疾患など、児童生徒の現代的な健康課題への対応について、学校・家庭・地域の医療機関等が連携して取組を進めます。
- ▶児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシー<sup>※</sup>については、教職員研修の実施や関係機関との連携により、学校における対応の充実を図ります。



▲外部講師を活用したがん教育

### 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進

- ▶妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発を図るなど、児童生徒の心と体のバランスに配慮した性に関する指導や性感染症の予防・啓発を進めます。

### 薬物乱用防止教育の推進

- ▶麻薬、大麻、危険ドラッグ等の乱用薬物に関する最新の情報等を教育内容に取り入れるとともに、養護教諭や学校保健担当者への研修の実施等、薬物乱用防止に向けた取組を進めます。

### 食育の推進

- ▶子供たちに望ましい食習慣を身に付けさせるため、学校・家庭・地域が連携し、食育の推進に取り組みます。
- ▶栄養教諭をはじめ学校における食育の推進者の指導力を向上させるため、食に関する指導の全体計画や授業における具体的な指導方法等に関する研修を充実します。
- ▶学校給食を「生きた教材」とし、地場産物の使用割合の向上と併せて、食に対する理解・関心を高めます。



▲食育の授業風景

### 基本的な生活習慣の確立に向けた支援

- ▶学校と家庭が連携し、運動・食事・睡眠などの生活習慣を子供たちが規則正しく身に付けるための取組を進めます。
- ▶情報モラル教育の一環として、学校・家庭・地域の連携による、子供自身が主体的に情報機器を適切に利用できるようにする取組を促進します。

# 体力の向上と 学校体育活動の推進

## 現状と課題

本県の子供たちの体力は、小学生、中学生、高校生のそれぞれにおいておおむね向上傾向にあります。しかし、子供の生活全体から日常的な身体活動が減少しており、運動をする子供としない子供の二極化の傾向も指摘されています。

生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現するためには、学校での授業や体育的行事、運動部活動などの体育的活動や地域のスポーツ活動の充実を図り、子供たちに運動習慣を身に付けさせることが大切です。

また、ラグビーワールドカップ2019<sup>※</sup>や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会<sup>※</sup>を契機として、子供たちのスポーツへの関心や意欲を高めることも重要です。

学校における運動部活動は、体力や技能の向上を図るとともに、好ましい人間関係の構築や責任感・連帯感<sup>かん</sup>の涵養に資するなど、大きな役割を果たしています。その運営に当たっては、学校や地域の実態に応じて、地域の人材活用、各種団体との連携や合同部活動の取組など、持続可能な運営体制を整えることが必要です。

## 施策の方向性

- 児童生徒一人一人の実態に合った体力の向上を図ります。
- 生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を築くため、体育的活動の内容や指導方法の改善・充実を図ります。
- 子供たちのスポーツへの関心・意欲を高めるため、オリンピック・パラリンピック教育<sup>※</sup>を推進します。
- 運動部活動の持続可能な運営体制を整えます。

## 主な取組

### 児童生徒の体力の向上

- ▶ 児童生徒一人一人の「体力向上目標値」を設定し、体力向上のためのプログラムや教材を活用するなど、きめ細かな指導の実践に取り組みます。
- ▶ 体力テストの結果を小学校段階から毎年度継続して本人・保護者・学校が共有し、活用することにより、児童生徒一人一人の成長を支え、一人一人の体力を確実に伸ばす教育に取り組みます。



▲朝の運動（なわ跳び）



▲体育授業（フラッグフットボール）



▲休み時間の運動（綱引き）

### 体育的活動の充実

- ▶ 体育的活動における事故防止や効果的で安全な授業を実践するため、スポーツ医・科学等に基づく研修を実施し、教員の資質向上を図ります。

### 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成

- ▶ 学校体育を通じ、スポーツの楽しさに気付かせ、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するために必要な資質の育成を図ります。

### オリンピック・パラリンピック教育\*の推進（再掲）

- ▶ ラグビーワールドカップ2019\*や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会\*の開催を契機として、スポーツやこれらの大会への関心や意欲を高める取組を推進します。

### 持続可能な運動部活動の運営

- ▶ 運動部活動に関する教員や外部指導者の指導力向上のため、研修を実施します。
- ▶ 中学校や高等学校の運動部活動において、指導者不足等への対応や専門性を生かした指導の充実のため、外部指導者の活用を進めます。
- ▶ 生徒のバランスの取れた生活や成長に配慮するため、運動部活動の活動時間や休養日の適正化を進めます。
- ▶ 生徒のニーズや学校の実態などに応じた運動部の設置や複数校合同部活動の取組を進めます。
- ▶ 学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ団体などとの連携を図り、スポーツ環境の整備を進めます。



▲運動部活動（バスケットボール）



▲運動部活動（バレーボール）



▲運動部活動（ホッケー）